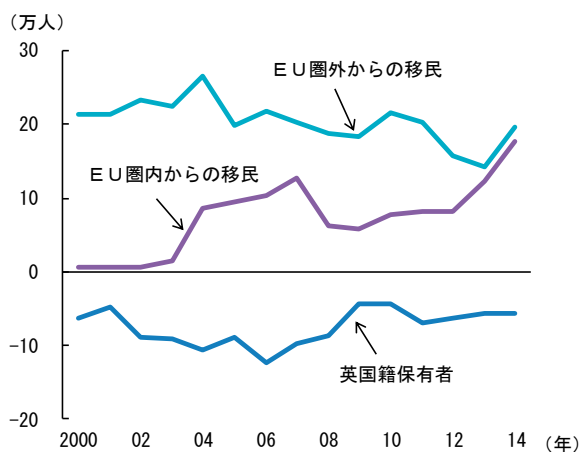


その後、14年に行われた欧州議会議員選挙で、移民数の制限や移民への社会保障給付の制限を主張し、EU離脱を掲げる英国独立党（UKIP）が、英国議席の第一党（73議席中24議席）を獲得したことから、英国のEU離脱の可能性が更に注目されるようになった。

英国への長期移民（常住国から少なくとも12か月以上離れている者。以下、「移民」という。）の動向をみると、特に04年のEU拡大後にEU圏内からの移民が増加している（第2-2-25図）。英国政府は、14年5月に入国管理法を改正するなど、移民制限等のために入国管理制度の改革を進めている。しかし、制限の対象となるのはEU圏外からの移民のみであり、EU圏内からの移民制限はEUの法体系では難しくなっている。

第2-2-25図 英国への純移民数の推移：EU圏内からの移民が増加



（備考）英国統計局より作成。

15年5月7日の英国下院総選挙の結果、与党・保守党が単独過半数（定数650議席中331議席）を獲得し、短期的には政治上の大きな変動は見込まれない結果となった。しかし、EU離脱の是非を問う国民投票が実施される可能性が高まったことは、中長期的には英国及びユーロ圏経済にとってリスク要因となる。また、スコットランド国民党が議席を大幅に伸ばしたこと（6議席→56議席）から、14年9月に住民投票で否決されたスコットランド独立問題が再燃する可能性にも留意する必要がある。

なお、英国がEUを離脱した場合は、EU加盟国への輸出に関税が新たに課せられることによる輸出減等により英国経済に与える影響は大きいものの、ドイツやその他のEU加盟国に対する影響は英国ほど大きくないとの試算がある<sup>7</sup>。

<sup>7</sup> ドイツのパーテルスマン財団及びI F O経済研究所によると、英国がEUを離脱した場合、英国の一人当たり実質GDPは30年に▲0.6～3.0%減少するのに対し、ドイツは▲0.1～0.3%減少するにとどまると試算されている。

## コラム2-2: 長期停滞論 (Secular Stagnation) に関する欧州委員会の分析

長期停滞論とは元々1930年代にアメリカの経済学者ハンセンが大恐慌からの回復が緩やかにとどまっている状況を指して唱えたものである。一般には、長期にわたる経済の低迷が労働の履歴効果や投資減退を通じて潜在成長率を低下させ、自然利子率が低いかあるいはマイナスの状態であるため、ゼロ金利政策によっても需要を喚起することができない状態と定義される<sup>(注1)</sup>。2013年11月のIMF総会において、アメリカのサマーズ元財務長官が講演でこの議論を取り上げたことを契機として、金融危機からの回復が緩慢な先進国経済が直面する問題として長期停滞論が再び注目されている。

欧州委員会(2014)は、2024年までのユーロ圏の中期的な潜在成長率の見通しを試算し、このような議論も受けて長期停滞の可能性について以下のような分析<sup>(注2)</sup>を行っている。

### 1. 近年の成長のトレンド

金融危機後の成長トレンドは大幅に下方屈折しており、平均成長率は1999~08年に2.1%であったのが、09~14年は▲0.4%に低下している。この3分の2は潜在成長率の落ち込みによる影響と考えられ、また、金融危機による実質GDPの損失は約9%程度とみられる。

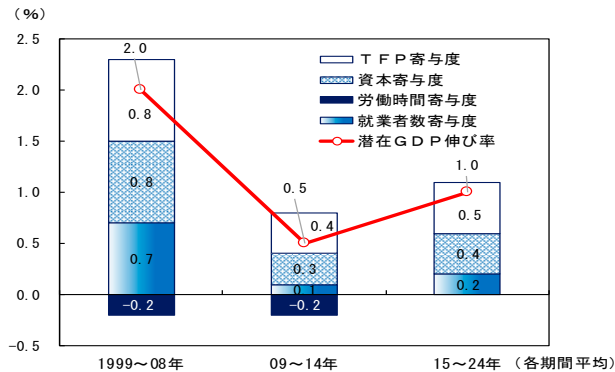
### 2. 低迷の要因と見通し

ユーロ圏の実質GDPの水準は14年においても金融危機前の水準に回復しておらず、潜在成長率が低下している可能性を示唆している。潜在成長率を要因分解すると、低下の背景として以下の4つが考えられる。

- (1) 労働力人口増加率の減速
- (2) 自然失業率 (NAWRU) の上昇
- (3) 全要素生産性 (TFP) 増加率の減速
- (4) 資本増加率の減速

このうち、(4)が最大の要因である。資本増加率すなわち設備投資等の減速の背景としては、(i)需要の減退に連動している可能性、(ii)ゼロ金利の制約下で(自然利子率がマイナスのため)資本コストが高すぎる可能性がある。特に、南欧等の域内周辺国においては、金融危機前にレバレッジを効かせた過剰な投資が行われたため、銀行が不良債権償却といった形で資産を圧縮(デレバレッジ)する必要に迫られており、その影響で投資が減退している可能性がある(図)。

図 ユーロ圏の潜在成長率と各項目の寄与度



(備考) 欧州委員会より作成。

### 3. 見通しとリスク

推計では15～24年の期間には潜在成長率は上向くと予測しているが、この前提は（1）高い失業率が長期間にわたる履歴効果をもたらさないこと、（2）危機前と比べて低下したTFPの伸び率の約半分が回復すること、（3）企業や家計が投資機会を活用することである。こうした前提の下で、15～24年の平均成長率は1.4%に回復し、GDPギャップはゼロになり、ユーロ圏経済は長期停滞を回避できると予測されている。また、この期間の経済見通しの基本的なシナリオは、デレバレッジによる影響で住宅投資や設備投資が減少するため、経済成長率は今後3～4年程度低迷するものの、その後中期的には回復するというものである。ただし、見通しのリスクとして、いくつかの国における過剰債務のデレバレッジが成長へのさらなる下方圧力となる可能性に留意する必要がある。

### 4. 結語

金融危機前の高成長時には、家計と企業が債務を増加させることによって住宅や設備への投資を拡大させたが、こうした投資は持続不可能なものであった。金融危機後の成長の停滞は、主に南欧等の域内周辺国によるデレバレッジ圧力により説明できるが、ユーロ圏では通貨統合の制度設計上の問題（銀行の単一監督や破たん処理メカニズムの欠如等）によって10年の欧州政府債務危機の影響が域内各国に波及し、停滞が長期化したと考えられる。しかしながら、現在ではESM（欧州安定メカニズム）による国境を越えた金融支援が可能である。また、銀行同盟によってより効果的なリスク管理も可能になっている。さらに、（3年間で総額3,150億ユーロの投資実現を目指す）欧州投資プランや各国の構造改革への取り組みが長期停滞を回避するために不可欠である。

（注1）Rawdanowicz, L. et al. (2014)

（注2）European Commission (2014)

### コラム2-3: スウェーデンの労働市場改革

北欧諸国やオランダでは、柔軟な労働市場（flexibility）と手厚い社会保障（security）を組み合わせた「フレキシキュリティ（flexicurity）」とよばれる労働市場政策を採っている。これは労働市場の柔軟性（流動的な労働力の移動）と労働者の雇用や生活の保障は対立するものではなく、むしろ相互補完的であるという考えに基づく政策であり、2007年には欧州委員会が「共通フレキシキュリティ原則（common flexicurity principle）」をEUの雇用戦略として採用した。これは、（1）柔軟で信頼性のある労働契約、（2）包括的な生涯教育戦略、（3）効果的かつ積極的労働市場政策（ALMP）、（4）現代的な社会保障制度の4つの要素から構成されている。この戦略により、失業率を減らすと同時に仕事の質の向上を図ることで雇用主と被用者の双方のニーズに応えようとするものである。

このような労働市場政策を1990年代から取り入れているスウェーデンでは、08年秋の世界金融危機及び10年のギリシャ問題を契機とする欧州政府債務危機後にも素早い立ち直りをみせるなど、その他の欧州諸国に比べ底堅いパフォーマンスをみせている。これを支えた一因と考えられるのが、06年に登場した中道右派政権による労働市場改革である。

スウェーデンでは長期にわたり政権を担ってきた社会民主党政権においても90年代から労働訓練の提供、失業者を雇用した事業者に対する助成、手厚い失業給付からなる労働市場改革が実施されてきた。しかし、90年代には有効であったこれら労働市場政策も2000年代に入ると有効性が低下し失業率が高止まりした。そのため06年に社会民主党に代わり新たに発足した中道右派政権では、従来の福祉国家路線を維持しつつも、離職者の労働市場への復帰を促進する「就労第一の原則（ワーク・ファースト原則）」を打ち出して就労を重視する姿勢を強調し、職業訓練を縮小する一方、雇用助成の拡充（ニュー・スタート・ジョブ制度）や労働市場の求める人材と失業者の特性を踏まえた能力開発プログラムの実施（ジョブ・マッチング）により、雇用機会の創出を行った。また、失業保険についても給付要件の厳格化、保険料の引上げ等の改革を実施、これに加えて、中低所得者を対象とする勤労所得減税や家事サービス、家屋補修サービス利用の税控除、外食に係る消費税等の各種減税で雇用機会の創出と需要の喚起により、就労インセンティブを高める政策を実施した。

スウェーデンでこのような改革を可能にした労働市場の特徴として下記の三点が挙げられる。一つは就労を促す社会規範「就労原則（arbetslinjen）」が存在し、女性を含め就労率が高いこと（14年66.2%）である。第二に、労働組合の組織率が高く（13年67.7%）、協調的な労使関係があることである。第三に、労働移動を促進する仕組みがあり、労働移動が活発なことである。スウェーデンでは、労働組合は余剰人

員の整理解雇を受け入れる代わりに、政府や企業が職業訓練や再就職を支援するとの役割分担が行われている。そのため雇用調整スピードが速く、産業間の労働移動が活発で、低生産性部門から高生産性部門に労働力を移動させることにより産業構造の転換を図ることが可能になる。これがスウェーデンの底堅い経済成長を支えていると指摘されている。

表 06年以降のスウェーデンの労働市場改革

|           |  |  |
|-----------|--|--|
| 積極的労働市場政策 | 労働市場訓練   | 職業紹介、カウンセリング、コーチングの提供。労働力不足分野の技能取得のための職業訓練、起業支援等の6か月程度のプログラム等  |
|           | 雇用助成金  | ニュー・スタート・ジョブ制度：長期失業者を採用した事業者に対する補助（失業者の年齢と離職期間によって補助水準と期間が異なる） |
|           | 就業体験   | 若年層に対する職業実習（インターンシップ）等   |
| 失業保険制度    | 旧制度：300日間、従前所得の80%を給付<br>新制度：最初の200日は従前所得の80%、その後は70%を給付。保険料の引上げ、受給資格の厳格化。 |  |

（備考）各種資料より作成。